^{ぢかたがく} 地方学の実践支援プログラム 2025 募集要項

1. 趣旨・目的

北海道は、様々な社会問題が全国に先駆けて深刻化している課題先進地域である。本学においても「自治体との共創」や「課題解決のための社会との連携強化」をかかげ、北海道大学の総合力による新しい地域連携の形を推進している。札幌農学校の2期生である新渡戸稲造は、実学の重視とは現場(地域)重視に他ならないと説き、地方(ぢかた)学を提唱し、地方の活力を高める必要性を説いてきた。本プログラムは、自身の研究や大学での学びを自らのアイディアにより発展的に展開する調査、研究を軸として、北海道の地域社会や団体と連携しながら、現場地域(フィールド)において課題解決を主体的に取り組む大学院生を支援する。大学院生が、まさに「フロンティア精神」、「実学の重視」を胸に、現代版地方学を主体的に実践することで、現場で生まれる新しい問題、発見、学びによる成長が必ずあると信じている。

2. 支援対象者

本学に在学中の修士課程(博士前期課程)、専門職学位課程および博士後期課程の大学院生

3. 連携先

北海道の自治体や団体であること、連携先は候補の段階でも申請可能

4. 募集プロジェクト (研究)

(1) 対象となるプロジェクト(研究)

以下の3つの区分いずれかに当てはまり、地域社会との連携を核とした「地域課題の解決」、「地域の活性化」につながるようなプロジェクト(研究)活動であれば、分野の限定はない。サークルおよび部活動のための旅費を目的とした申請や、地域に入り、お祭りなどの町おこしに参加するだけといった申請は受け付けない。

- ① 自身の修士研究・博士研究の取組、またはその一部
- ② 大学院教育における実習や演習などの延長にあり、大学での学びを自身のアイディアにより発展的に展開するような調査、研究およびプロジェクト
- ③ 本学教員のアドバイスのもとに展開するプロジェクト (研究)
- (2) 実施期間

原則として単年度での採択(採択日~2026年3月31日)

(3) 支援内容・金額

旅費: 旅費支援を原則とし、支援額は採択期間で合計 10万円を上限とする 消耗品費: 連携先でプロジェクト (研究) を実施するにあたり、必要な消耗品の購 入を希望する場合は、<u>5万円</u>を上限として統合 URA 本部で購入し、渡す。消耗品購入を希望する者は、プロジェクト採択後に購入希望物品リストを提出すること。

(4) 採択プロジェクト件数

本公募において 10 件程度の採択を予定

5. 申請条件と方法

- (1) 申請資格および条件
 - ・本学に在学中の学生であることを条件とする。個人、グループを問わずに申請することが可能。
 - ・所属する研究室やゼミの指導教員に実施予定のプロジェクト(研究)内容を理解してもらい、指導教員に実施責任者となっていただく許可を得て、指導教員による 署名・押印を提出できる学生に限る。サークル活動のための旅費を目的とした申請は受け付けない。
 - ・自治体や団体など連携先の地域パートナーをできるだけ明確にすること。
 - ・申請プロジェクトに参画する学生で、財団法人日本国際教育支援協会が取り扱う「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」に加入していない方は、申請までに**必ず加入すること**。
 - ・他の助成金との併願は可能。すでに助成金や奨学金などに採択されている者は、 併願要件などを各個人で確認すること。

(2) 申請方法

(原本の提出)

所定の「申請書(様式 1)」および「旅費申請計画書(様式 2)」に記入の上でプリントアウトし、「申請書(様式 1)」においては指導教員の署名・押印をして以下の提出締切日までに郵送または学内便で提出。グループで応募する場合は、「グループ情報(様式 3)」も記入して提出。

(データの提出)

「申請書(様式1)」、「旅費申請計画書(様式2)」および「グループ情報(様式3)」のデータファイルにおいても、下記のメールアドレスに添付・送信すること。申請書の文字の大きさは10.5ptで記入すること。

【申請書類提出締切】

2025年6月2日(月) 16:00

【申請書類(原本)提出先】

〒001-0021 北海道札幌市北区北 21 条西 10 丁目 統合 URA 本部 地方学の実践 支援プログラム 2025 担当係 (学内便の場合)

学内便番号 45 統合 URA 本部 地方学の実践支援プログラム 2025 担当係

【申請書類データ提出先】

jikatagaku_koubo2@oeic.hokudai.ac.jp【担当:高野】

【申請書様式入手先】

https://u4u.oeic.hokudai.ac.jp/12695/

6. 審査方法

(1) 評価のポイント

以下の観点から審査員による厳正な審査を行う。

- i) プロジェクト(研究)の目的と内容、支援プログラムの趣旨との整合性
- ii) プロジェクト (研究) 計画の独創性や特色が優れているか
- iii) 計画が具体的に示されているか、計画の実行可能性
- iv) 申請プロジェクト(研究)によって得られる成果から期待される地域貢献 性および SDG s における 17 の目標に対する貢献性

7. 採否の発表

プロジェクトの採否については、申請書提出締切日から <u>2 週間程度</u>を目安に申請代表者にメールで連絡する。

8. プロジェクト採択後

本支援プログラムに採択されたプロジェクトにおいては、参加メンバー全員には以下の (1) および (2) を実施することを推奨し、(3) に参加することを義務付ける。また採択後のオリエンテーションや中間発表会なども現在企画検討しており、このような場に参加するために年間数日ほど日程を確保できることが前提となる。

- (1) プロジェクトの成果について、連携を行なった地域で発表。または、ステークホルダー参加型シンポジウム等での発表(例:函館アカデミックリンクなど)
- (2) オープンチームサイエンスやシビックテックを学び実践できるような、サイエンスカフェやグループワークへの参加
- (3) プロジェクト成果報告会(2026年3月上旬に札幌キャンパスで開催予定)

プロジェクトの実施内容や成果について、A42~3枚程度の簡単な報告書を作成・提出、それに基づいた発表スライドを用いて、報告会で発表。(函館キャンパス、臨海実験所および研究林などに研究室やゼミの拠点があり、その周辺が居住拠点となっている学生においては、報告会出席にかかる旅費をこちらで負担。)

9. 実施責任者について

採択されたプロジェクト(研究)については、申請者が責任を持って遂行することになるが、連携先の自治体や団体との間に学生では解決できないトラブルが起きた際など、プロジェクト(研究)全体の責任者として、**URA 統括と申請者の指導教員の最低 2 名を実施責任者とする**。そのため申請者は、上記のことについて指導教員に必ず許可を取った上で、申請書に署名・押印を貰う必要がある。

10. その他

- (1) 成果報告会で提出された報告書やスライド内容および写真等は、学内における 会議や報告書に使用する場合がある。また、学外への発信に利用する際は別途 に使用許諾の連絡をする。
- (2) 学会発表など外部で成果を発表する際は、「北海道大学統合 URA 本部 地方学の 実践支援プロジェクト」から支援を受けた旨を、謝辞等に記載すること。
- (3) 旅費の支給方法は、統合 URA 本部からの依頼出張による支給方法となる。採択 後に、URA 担当者と旅程のやり取りを行い、支給額・支給回数等を決定する。 旅費の支払いには指導教員を通す必要があるため、指導教員の承諾を必ず取る こと。
- (4) 自家用車を使用した旅費の申請は認められない。必ず公共交通機関を利用する 旅程計画を立てること。公共交通機関による現地への行き来が困難な場合は、 プロジェクト採択後に担当 URA に相談すること。
- (5) 原則として限度額以内であれば出張回数に制限はない。出張の度に、統合 URA 本部から依頼出張申請を上げる形での出張となる。ただし、限度額を超えてしまう場合は旅費の打ち切り等で調整する場合がある。申請の際に提出した旅費申請計画書に基づいて相談し、決定する。

11. 問い合わせ先

北海道大学 統合 URA 本部 【担当:高野】

e-mail: jikatagaku_koubo2@oeic.hokudai.ac.jp

13. これまでの採択プロジェクト

- ○奥尻高校 高大連携事業を通じた水産課題に取り組む人材の育成
- ○大雪山国立公園における持続可能な野営場管理に関するステークホルダーとの協働研究
- ○支笏湖コミュニティ主体の持続的な水域利用の為の市民協働型プロジェクト
- ○農的経験が多面的機能の理解や活動への関心、参加意識におよぼす影響
- ○過疎地域の降雪方学習塾における地域と連携した特色ある教育実践に関する研究ー北海 道白糠町「久遠塾」を事例として

- ○網走における海棲哺乳類の保全と持続可能な観光利用のための市民参加型モニタリング の検証
- ○観光地化による都市のイメージの変容に関する研究―小樽市を例として―

など

14. 地方学の実践支援プログラム 運営チーム

NPO 法人 北海道エンブリッジ 代表 浜中 裕之

株式会社聴き綴り本舗 代表取締役&聴き綴り士 北海道大学高等教育推進機構 CoSTEP フェロー 西尾 直樹

北海道大学 広報·社会連携本部 社会連携部門 特任准教授 中村 健吾

北海道大学 大学院教育推進機構 リカレント教育推進部 特任助教 千脇 美香

北海道大学 統合 URA 本部

URA 統括 阿部 弘

主任 URA 加藤 真樹

URA 高野 めぐみ